

ウォーターPPP の導入にかかる マーケットサウンディングのご案内

この調査は、豊橋市下水道事業の維持管理にかかる官民連携（ウォーターPPP）の導入可能性調査の一環として、下水道分野における事業者の皆さんを対象に行うアンケートおよびヒアリング調査です。

このご案内は、調査にかかる基本事項および説明会に関するご案内です。

1	基本事項	・・・2
2	説明会	・・・3
3	アンケート調査	・・・4
4	対話ヒアリング調査	・・・4
5	ウォーターPPP とは	・・・5
6	豊橋市におけるウォーターPPP の導入の検討状況	・・・6

令和7年 7 月 28 日
愛知県 豊橋市上下水道局

1. 基本事項

(1) 本調査の目的

豊橋市上下水道局では、ウォーターPPP の導入可能性について調査・検討を行っています。

このアンケートは、豊橋市下水道事業で導入するウォーターPPP への参入に対し、事業者がどのような意見をお持ちであるか、把握することが目的です。

なお、この調査は、「豊橋市ウォーターPPP 導入可能性調査委託業務」を委託している株式会社 NJS の協力のもと実施します。

(2) 調査対象者

下水道分野における事業者のうち、豊橋市下水道事業のウォーターPPP の発注に参入意欲のある事業者

(3) スケジュール(予定)

日付	
7 月 28 日(月)	説明会参加申込受付の開始
8 月 6 日(水)	説明会参加申込受付の終了
8 月 8 日(金)ごろ	説明会資料、アンケート調査票の公開
8 月 19 日(火)	説明会
8 月 21 日(木)	アンケート受付開始
9 月 5 日(金)	アンケート受付終了
9 月下旬～10 月中旬	対話ヒアリング
1 月以降	結果公表

(4) お問い合わせ先

豊橋市上下水道局経営課 企業経営グループ メール:keiei@city.toyohashi.lg.jp

2. 説明会

(1) 説明会の目的

本説明会は、豊橋市の現状課題や、ウォーターPPP の検討経過、アンケートの回答方法等、事業者の皆様に調査にご協力いただくための必要な情報提供を行うことを目的としています。

(2) 開催日

令和 7 年 8 月 19 日(火) 10 時～12 時 (9 時 30 受付開始)

(3) 場所

豊橋市上下水道局(豊橋市牛川町字下モ田 29-1) 5階 大会議室

※お車で来られる場合は、駐車場がご利用いただけます。

※オンライン視聴も可能です。オンライン参加をご希望の方あてに ID 等をお知らせします。

(4) 説明会の内容(予定)

- ・ウォーターPPP 制度の概要
- ・豊橋市におけるウォーターPPP の検討状況
- ・アンケート調査の内容、回答方法
- ・質疑応答

※説明後に現地参加いただく事業者同士の情報交換を行う時間を設ける予定です。

(5) 参加申込

8 月 6 日(水)までに以下のリンクから、お申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyohashi/smart-apply/apply-procedure-alias/wpppms-intro2025>

※最初に連絡先メールアドレス登録いただき、メールに届くリンクからお申し込みください。

※会場の都合により、1 事業者あたりの現地参加の人数は制限させていただく場合がございます。

(6) 説明会資料

資料は 8 月 8 日(金)ごろに下記 URL に掲載いたします。

当日は、資料はスクリーン投影のみになりますので、各自お手元にご準備をお願いいたします。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/63137.htm>

3. アンケート調査

(1) 期間

令和 7 年 8 月 21 日(木)～令和 7 年 9 月 5 日(金)

(2) 回答方法

オンライン上のフォームから回答いただく予定です。

(3) 調査票

アンケート調査票は、8 月 8 日(金)ごろに、説明会資料とともに下記 URL でお知らせする予定です。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/63137.htm>

(4) その他

・説明会にご参加いただかない場合でも、回答可能です。

4. 対話ヒアリング

(1) 期間

令和 7 年 9 月下旬～令和 7 年 10 月中旬

(2) 対象者

アンケート調査にご回答いただいた事業者のうち、アンケート回答内容について、詳細にお話を伺いたい事業者あてに、個別にご連絡をさせていただきます。

(3) 実施方法

豊橋市上下水道局にお越しいただく、もしくはオンラインにて行う予定です。

詳細な実施方法は改めてご連絡いたします。

5. ウォーターPPPとは

(1) 概要

- ・令和5年度に国が新たに示した、水道事業および下水道事業における新たな官民連携(PPP)手法です。
- ・既にある施設の日々の運転、保守、修繕、改築、更新など、維持管理における官民連携手法です。
- ・職員不足、老朽化施設の維持、収入の減少など、全国の下水道事業が抱える課題に対する解決策の一つとして、国はこの制度の導入を促しており、ウォーターPPPの導入が、令和9年度以降の国の補助金の要件となることが示されています。

(2) そもそも官民連携(PPP)とは

- ・行政が発注する委託や工事について、通常発注よりも民間事業者の裁量の幅を増やすことで、民間事業者のノウハウが発揮され、より効果的、効率的な発注成果を期待するものです。
- ・PPPは、Public(公共) Private(民間) Partnership(連携)の略称です。

(3) ウォーターPPPの特徴(4要件)

- ・国はウォーターPPPに必要な4つの要件を定めています。
 - ①長期契約 : 契約期間が10年(原則)であること。
 - ②性能発注(⇔仕様発注) : 業務の手法ではなくサービス水準を契約内容とすること。
 - ③維持管理と更新の一体マネジメント : 日々の維持管理だけでなく、更新も含むこと。
 - ④プロフィットシェア : 官民連携の費用削減効果を官民で分け合うこと。

(4) ウォーターPPPのレベル

民間事業者の裁量の幅によってレベルが異なり、3.5以上がウォーターPPPとなります。

- レベル 3.0 : 日常的な維持管理のみ。(運転、修繕、緊急対応)
- レベル 3.5(更新支援型) : 更新計画の提案。コンストラクションマネジメント。
- レベル 3.5(更新実施型) : 更新工事の実施。
- レベル 4.0(コンセッション) : 運営権の設定。

6. 豊橋市におけるウォーターPPP の導入の検討状況

(1) 検討スケジュール

- ・豊橋市下水道事業においても、ウォーターPPP 導入の検討に着手しました。
- ・令和 9 年度以降の国の補助金の要件を満たすことを前提とした場合のスケジュール想定は以下のとおりです。

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
基礎調査 (範囲の絞り込み)	可能性調査 (範囲の決定)	公募資料の作成 及び公告	事業者選定

(2) 令和6年度の基礎調査について

令和6年度の基礎調査では、豊橋市の下水道事業で運営する全ての処理区、全ての事業方式を対象に、導入の可能性について検討しました。その結果、検討対象の処理区・施設を以下のとおり絞り込み、事業方式はレベル3. 5(更新支援型)としました。令和7年度の検討においては、以下の処理区・施設を対象に検討を進めます。

令和6年度の調査結果は、以下の URL からご覧いただけます。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/item/119439.htm#itemid119439>

処理区	豊橋市事業分類	令和7年度の 検討対象	検討対象施設	排水面積(ha)
中島	公共下水道 および 特定環境保全公共下水道	×		3,459
富士見台		○	処理区全体	108
豊川流域関連		○	管路のみ	1,231
高根	特定環境保全公共下水道	○	処理区全体	40
豊南		○	処理区全体	50
五並		○	処理区全体	90
野依	農業集落排水施設	×		60
下条		×		95
雲谷・中原		×		65
五号		×		21
石巻高井		×		102
嵩山		×		60
天津	し尿処理施設	○	処理区全体	13
野依台		○	処理区全体	64
いずみが丘		○	処理区全体	19
杉山町御園		○	処理区全体	7